

7月1日から
建築基準法
改正法施行!

シックハウス対策法

施主・工務店・設計士・住宅建築に携わる全ての人に

緊急セミナー開催

ご存じですか「シックハウス対策法」とは？

シックハウス対策法のポイントは、①24時間機械換気システム設置の義務づけ②有害化学物質の指定③有害化学物質に関する建材類の使用制限を実施する、以上の3点です。

今回のセミナーでは、主として実務面の問題点を中心に解説。さらに立法化の原動力となった、NPO法人「シックハウスを考える会」理事長・上原裕之氏（大阪府四条巖市在住、歯科医）をお招きして、ご講演いただきます。7月1日まであとわずか。これを機会にしっかりご準備を…

主催：株式会社 住宅九州新聞社
後援：福岡ビジネスクラブ
協賛：マックス 株式会社
株式会社 栄住産業



セミナー実施要項

日時：平成15年4月3日(木) 13時～17時

場所：福岡県自治会館
福岡市博多区千代4-1-27
TEL092-651-1121

※駐車場がありませんのでお車でのご来場はご遠慮下さい。

受講料：5,000円/1名様

定員：200名(先着順)

※定員になり次第締切とさせていただきます。

参加ご希望の方は下記までお振込にてお願い致します。

福岡銀行 本店営業部 (普)2564031
株式会社 住宅九州新聞社

講演内容

① 13:00～13:20

「シックハウス対策法のポイント」

住宅九州新聞社 代表取締役社長 河村 房保

② 13:20～14:30

「シックハウス対策法の法制化への経緯」

NPO法人「シックハウスを考える会」

理事長 上原 裕之 氏

③ 14:30～15:40

「シックハウス対策法に対応したJAS規格の改正について」

独立行政法人 農林水産消費技術センター

門司センター主任調査官 片岡 潔 氏

④ 15:40～16:20

「シックハウス対策 実務上の問題点」

マックス株式会社 福岡支店 住環境機器営業部

係長 佐藤 喜一郎 氏

⑤ 16:30～17:00

Q&A

★本セミナー終了後17時30分より、自治会館前の西部ガスパビリオン24で「シックハウスを考える会」九州支部による室内空気測定技術者研修会が行われます。実務に直結した内容ですので、関心のある方はぜひご参加下さい。

申込書

お申込は、この用紙にご記入のうえ
FAXでお願い致します。

FAX 092-471-8246

会社名

住所

人数

参加者名

電話

FAX

お問合せは

(株)住宅九州新聞社 TEL092(414)2311 (担当/岩村)